

昭和戦中期の保育問題研究会の活動(4)

困った子どもの問題

松本 園子

保育問題研究会（一九三六～一九四三）の活動の中で、今回は困った子どもの問題に関する研究を取り上げます（註1）。

このテーマに取り組んだのは第三部会です。この部会は、従来の保育に関する研究のなかでないがしろにされてきた取扱いに困るいわゆる「問題児」の体系的な研究を目標としました。「障害児」（当時は、異常児あるいは特殊児童、と呼ばれた）を含めて、保育の中で特別な配慮を必要とする子どもへの対応について、あるいは喧嘩などの困った行動について、保育の問題として正面から

共同研究に取り組んだのです。

本稿では、そのうち第三部会が最初に取り組んだ「幼稚園・託児所に於て取扱いに困る子どもの調査」について紹介します。

一、調査の視点——取扱いに困る子どもとは

調査の準備は一九三七年四月ごろから始まりました。調査票はA B二種類、A票は一施設あたり一枚で、その施設に取扱いに困る子どもがどのような割合でいるかを調べ、B票は、取扱いに困る子ども一名につき一枚で、

個々の子どもの状況を詳しく聞くものでした。その夏会
員に調査を依頼し、一九施設（幼稚園十一、託児所八）
の状況と、取り扱いに困る子どもの個別事例六一ケース
の回答が得られました。調査のまとめは三木安正が担当
し「保育問題研究会」の名で『教育』誌に発表されまし
た（註2）。

報告の冒頭でいわゆる「問題児」の扱いを研究する場
合、その子どもだけを切り離して考えるのではなく、幼
稚園・託児所で保育されているという条件の中で、施設
の条件、保育者自身の条件、子どものもつ条件の三者を
力動的にとらえなければならないという視点が次のよう
に示されています。

……問題を幼稚園・託児所に於て取扱ひに困る子供
に限つて考へて見よう。其処では吾々に与へられて
いる事實は、幼稚園・託児所といふ場面に於て、そ
こに居る子供の意図と保育者の教育的意図とが背馳
してゐるといふ事實である。しかもこれらの三者は

各々その背後に之を規定する無数の要因を持ち、問
題はそれ等の三者の間の力動的過程として存在する
のである。今仮に上述の三者を規定する要因につい
てみると、第一のものには、地域的・経済的環境或
は施設・機構による制約等が考へられ、第二のもの
には、健康、智能、性格等の諸条件、社会的・家庭
的環境或は其の生活歴等が挙げられ、最後のものに
は、時代の教育思潮、技術の程度の他、保母自体の
健康、教養、性格等の諸条件がこれに参与すると考
へられる。しかして、問題はこれ等の諸条件の単な
る総和によつて理解し得るのではなく、これを児童
の心性に照らして、心理学的表現に置き換へる時に
真に了解し得るのであり、先に三者間の力動的過程
といふ言葉を用ひた意味はここにあるわけである。

—『教育』六卷四号 八四―八五頁

こうした意図をもちつつ、まず、幼稚園や託児所には
どのような問題の子どもがいるか、そういう子どもたち

が幼稚園や託児所ではどういう行動をし、保育者はこれに対してどのようにその取扱いに困っているかについて調査されました。

二、二、どのようにか

困る子どもか

結果は、回答した一九施設のすべてに何らかの「困る」子どもがいました。表1は保育者の目にとまった困る子どもの特徴です。

「落着きなく飽き易し」「自己中心」「粗暴、喧嘩をする」「弱

虫」など、性格・行動上の問題が多くあげられました
 が、「精神薄弱」「体質虚弱」など障害児、病児の問題も
 みられます。

▼表1 幼稚園・託児所において取扱いに困る子供の種類（註4）

	幼稚園		託児所	
	男 (21)	女 (19)	男 (15)	女 (6)
外見上異様の点あるもの	2	0	4	1
体質虚弱	4	0	3	3
精神遅滞	1	2	7	0
言語不明瞭	4	3	2	1
敏感（神経質）	4	4	1	3
偏食	3	3	2	0
遺尿、流涎癖	2	0	4	1
性的悪癖	1	0	2	0
落ち着きなく飽き易し	11	8	12	3
疲れ易し	5	2	1	0
自己中心（我儘、無責任）	15	11	11	4
嘘をつく	4	2	4	1
粗暴、喧嘩をする	8	4	8	2
弱い者いぢめ	3	3	7	0
弱虫（臆病、泣き易し）	6	9	9	2
言葉がきたない	4	1	6	0
人の物をだまってる	1	1	6	1

其他、悪いたずら、意思弱し、物を言わぬ、甘ったれ、恥しがり、内気、強情、意地悪、虚栄心、饒舌、ぶつぶつ云う等 (人)

幼稚園・託児所をひとつの社会としてみた場合、そこにいる子どもが困るといのは、要するにその社会への順応性を欠くことだとして、次のような類型化が

行われました。

まず、「精神遅滞型」（知的的ハンディキャップのために、その社会に入りえない群）があり、それはさらに「衝動型」、「遅鈍型」、「未分化型」に分けられる。次に「性格異常型」（性格的偏りのために、その社会と融合できない群）があり、それはさらに集団生活に入ることができない「非社会型（前社会型）」、社会生活に協調しない「反社会型」、いわゆるすねもの、あるいは早熟な子どもたちを仮に「歪社会型」とする、と。

表2は六十一ケースを分類したのですが、精神遅滞型は比較的託児所に多く、非社会型が幼稚園に多いという傾向がみとめられます。回答に記された具体的内容をいくつか紹介しておきましょう。

自分が或る場所で遊ぼうとした時、他の児童がそこへ来ると、自分の思ふことの出来ぬ故に突然、その場所の高さ、その下には小砂利のある事も頭に突き落とす。（衝動型）

唱歌、遊戯を活発にしない、凡ての動作が不活発である、遊ぶ方は自主的、能動的でない、故に託児達はこの児童と遊ぶとすぐ退屈してしまふからすぐ離れて行き易い、この児童の好んで遊

▼表2 困る子どもの類型（註4）

		幼稚園			託児所			計
		男 (20)	女 (19)	計 (39)	男 (14)	女 (6)	計 (20)	
精神遅滞型	衝動型	1	2	3	3	0	3	6
	遅鈍型	1	1	2	2	1	3	5
	未分化型	2	0	2	3	1	4	6
性格異常型	非社会型	7	9	16	0	0	0	16
	反社会型	5	1	6	3	2	5	11
	歪社会型	4	6	10	3	2	5	15

他に難聴1 偏食1

(人)

▼表3 取扱いに困る子供の家庭状況（註4）

		幼稚園				託児所			
		男	女	計(人)	%	男	女	計(人)	%
両親有		19	18	37	92.5	13	5	18	85.7
片親		2	0	2	5.0	2	0	2	9.5
継父母		0	1	1	2.5	0	1	1	4.8
兄弟有	長子	9	5	14	35.0	5	1	6	28.6
	中間子	5	8	13	32.5	5	0	5	23.8
	末子	3	3	6	15.0	4	1	5	23.8
一人子		4	3	7	17.5	1	3	4	19.0
不詳							1	1	4.8
計		21	19	40	100.0	15	6	21	100.0

ぶ相手は年下のものである。〔遅鈍型〕

自他の持物の区別がつかぬ、お弁当の時、先生や他の子供のお菜を摘んで食べる、託児所のものや、子供のものを自分の家へ持って行く。〔未分化型〕

母親の顔が見えないと言ってはひどく泣く。その要求を拒絶すればわめく、どなる、保姆を打つ、唾をはく、あらゆる狂態を演ずる、食事中も此の発作、気分の良い時は極めておとなしい子なるも、此の態度は殊に女中に対してひどい。

〔非社会型〕

意地悪、お友達同士で遊んでいても自分の意の通りにならない場合は意地悪をしたり、着物を破ったり、つねったり、色々して泣かせて意を通す。女の友達仲間でのリーダーになつてその子が泣けば仲間が大騒ぎで先生々と告げに来る。〔反社会型〕

何でも一度は否といふ。一体に明るい無邪気さ、あどけなさに欠けてゐる。けれど先生のお膝は恋しい、明るい性質でないから真正面から「先生」と飛び付いて来る事は出来ないが、時にこちらから呼んでお膝に乗せると後でも又すぐやっ

て来て腰掛けてゐる。〔歪社会型〕

——前出『教育』九三—一〇二頁

三、困る子どもの養育環境

幼稚園・託児所で取扱いに困る子どもの家庭における養育環境には、何か特徴があるでしょうか。

表3は家庭の状況を整理したのですが、両親共に揃った家庭の子どもが圧倒的に多く、またきょうだい関係も、一人っ子とか末っ子とかよりも、きょうだいに恵まれた子が多いことがわかります。つまり、どんな家庭にも「問題の子ども」がいるということです。報告書はこれについて、子どもの問題の原因を安易に家庭環境に求めるような「型にはまった観念をもって特殊な場合を強調してみようとするとする人々に対して反省を求めて

▼表4 養育担当者と養育態度（註4）

		幼稚園		託児所	
		計40(人)	%	計21(人)	%
主として養育に 当たる人	父母（主として母）	17	42.5	18	85.7
	父母+祖父母	10	25.0	2	9.5
	祖父母	3	7.5	1	4.8
	父母+女中	7	17.5	0	
	無記入	3	7.5	0	
教育に関する 態度	無関心	8	20.0	8	38.1
	普通	18	45.0	10	47.6
	熱心すぎる	12	30.0	3	14.3
	無記入	2	5.0	0	
医療衛生に対 する関心	無関心	6	15.0	6	28.6
	普通	22	55.0	11	52.4
	細心	10	25.0	4	19.0
	無記入	2	5.0	0	
養育者の子ども に対する態度	寛	23	57.5	10	47.6
	普通	7	17.5	8	38.1
	厳	10	25.0	3	14.3

ゐる様に見える」(註3)とされています。これは、今日にも通じる指摘でしょう。

表4は家庭における養育者と、その養育態度についてです。これらは回答した保育者の判断であり、ラフな面がありますが、興味深い結果が示されています。

まず、主な養育者について幼稚園は父母に加えて、祖父母や使用人(女中)も養育に当たっている場合が多いのに対して、託児所は父母のみで養育しているものが圧倒的です。これは困る子どもについての状況ですが、一般的にもこのような傾向があつたと思われれます。現在の保育所利用家庭にも通じることですが、核家族が託児所を利用したという事実注目したいと思います。

困る子どもの家庭の教育に関する態度は、幼稚園には「熱心すぎる」ものが、託児所には「無関心」のものがかなりみられますが、一般的にはどうだったのでしょうか。当時の子育ての一般的状況を示す資料がありませんが、興味をそそられます。医療衛生に対する関心、寛大か、厳格か、という子どもへの態度についても同様です。

なお、さきにあげた困る

子どもの類型のうち、「歪社会型」については、家庭

における養育状況の問題が

背景にあることが指摘されています。他の類型に比べ

て、歪社会型は、子どもらしくないと憎まれることのも

いかわいそうな子どもですが、地域的・経済的・社会環

境の背景よりも、家庭環境の問題があるらしいというわ

けです。この類型の子どもは家庭の状況および養育者欄

の所定の項目には別に特異な点はみられません。備考

欄の記入が多いということです。それは次のようなもので

す。

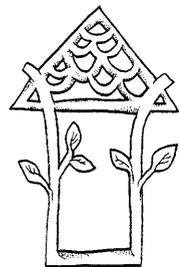
・母不在勝の為女中(ノロマ、子供嫌ひ)の悪影響

多し。

・母死亡、実祖母死別し、継祖母にして出産の経験

なし。

・異母姉二人、工場勤務、姉の影響もあり、夫婦喧



嘩を時々する。家庭の生活が豊かでない為子供だけは充分にしてやり度いと安価なるものは要求に応じて直に与へんとする。

・母が一寸ずるい処あり。

・家庭生活に追はれて子供の為をはかる心が薄い。

・姉は母の連れ子、本人及び妹は現在の父の実子、

家庭に於て両親がよく喧嘩をする。

・祖母が同居してゐるが余り愛さない様である。

・祖父、父、溺愛す、母の叱言に対し直ちに祖父の

抗議が出る程にて母も立場に窮し訴へて来る。

——前出『教育』一〇三頁

前述のように、両親が揃っていない、一人っ子であるといったことを単純に問題視するのは誤りですが、子どもの行動の歪みの背景に家庭における人間関係や養育の歪みが存在するのは、現在も同様です。

*

以上の調査は、幼稚園・託児所における保育のあり方

を研究するために行なわれたものです。調査によって一応問題の所在が明らかになったとして、次にはメンバーがかかえている個々のケースについて深く掘り下げ「困った子供の指導に関する方針」を明らかにすることがめざされました。こうした研究を通じて、子どもの問題が家庭の条件、またそれを取り巻く社会的諸条件との関係でとらえられ、研究されたことは高く評価できま

す。
(淑徳短期大学)

註

- 1 松本園子『昭和戦中期の保育問題研究会—保育者と研究者の共同の軌跡—一九三六—一九四三』新読書社、二〇〇三の二部一章二節「困った子どもの問題」を参照されたい。
- 2 保育問題研究会『幼稚園・託児所に於て取扱ひに困る子供の調査』『教育』六巻四号、一九三八・四
- 3 前出『教育』九一頁
- 4 前出『教育』所収論文における表を一部変更して作成。